

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)	・ 引上げ分の地方消費税収	178,547 千円
(歳出)	・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	1,516,884 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目								
	款	項	目	令和３年度 決算額	特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	403,428	287,629	0	0	28,612	87,187
			老人福祉費	50,556	709	129	9,301	9,986	30,431
			後期高齢者医療対策費	250,906	39,404	3,513	0	51,390	156,599
			地域包括支援センター費	8,370	0	0	0	2,068	6,302
		児童福祉費	児童措置費	180,182	122,301	0	16,187	10,302	31,392
			児童館運営費	11,476	0	0	0	2,836	8,640
			放課後児童健全育成事業費	65,233	26,234	34	4,284	8,569	26,112
			母子父子家庭医療費	869	386	0	0	119	364
			私立保育施設運営費	414,784	269,569	0	2,175	35,343	107,697
			小計 ①			1,385,804	746,232	3,676	31,947
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	70,159	4,892	5,569	0	14,750
保健指導費				60,921	1,946	0	0	14,572	44,403
げんまる２１推進事業費				2,040	97	0	0	480	1,463
小計 ②			131,080	6,838	5,569	0	29,322	89,351	
合計 ①＋②				1,516,884	753,070	9,245	31,947	178,547	544,075

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。